

事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和 5 年 8 月 1 日現在）

事業所名
ひより

1 基本情報

所在地：〒939-8222 富山県富山市蜷川 11-11	
TEL：076-428-2255	ホームページ：http://www.toyama-hiyori.jp/
FAX：076-428-8265	E-Mail：hiyori2@toyama-hiyori.jp
事業所までの交通手段：富山駅より笹津行きバス 最勝寺バス停から徒歩5分	
事業所開設年月：平成14年11月	
介護保険事業者番号：1670102050	介護保険指定年月日：平成14年11月8日
敷地面積：986.03 m ²	建物面積：534.56 m ²
開設者（経営法人）： 有限会社 日和	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名：日下 喜代子	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員：11名	非常勤、その他：6名	計：17名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師：名	介護福祉士：9名	介護職員初任者 研修修了者：4名
	看護師：1名	理学療法士：名	作業療法士：名
	准看護師：1名	保健師：名	栄養士：名
	薬剤師：名	介護支援専門員：2名	社会福祉士：1名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況）資格名称 事務員等：人数 2名		

3 事業所の方針（運営の方針）

本事業所において提供する指定認知症対応型生活介護・指定予防認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスに提供に努めると共に、個別の介護支援を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 適切な介護技術をもってサービスを提供する。常に提供したサービスの質の管理、評価を行う
--

4 サービス内容

ユニット数	2ユニット
定員	18名
居室面積	最小： 11,0 m ² 最大： 11,0 m ²
居室備付設備等	エアコン・洗面台・ベッド
協力医療機関	長森興南クリニック・みずの眼科クリニック
協力歯科医療機関	ひまわり歯科
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	老人保健施設みわ苑 特別養護老人ホーム光風苑
入浴回数、時間の選択の可否	週2～3回、入浴時間は基本的に13時半から（回数、時間とも変更可）
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	一般浴・リフト浴
主な機能訓練の内容	生活リハビリ・アクティビティ
主なレクリエーションの内容	クラフト作り、おやつ作り、誕生会、遠足、カラオケ、ドライブ、散歩
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	疾患により医師の許可がいるものに関しては、医師の許可をいただければ持ち込み可能。居室に冷蔵庫がないので、施設側でお預かりしています
家族等の面会可能時間	対面面会・オンライン面会 2～3日前からの予約制 月曜日～金曜日（10時～16時）土曜日、日曜日（要相談）
家族の宿泊の可否	
地域との交流内容	運営推進会議（2ヶ月1度）、にながわファーム、子ども食堂 赤田新町長寿会
介護相談員の受け入れの有無	有り
家族会・利用者による自治会等の活動状況	施設は町内会に入っている

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	076-428-2255
保険給付対象内の 利用料金 (要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	介護保険自己負担額 (10.14) /月 要介護1 : 22,560 円 要介護2 : 23,610 円 要介護3 : 24,330 円 要介護4 : 24,810 円 要介護5 : 25,320 円 【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】 ・サービス提供体制加算Ⅱ 18×30 日=540 円 ・医療連携体制加算 39×30 日=1,170 円 ・口腔衛生管理体制加算 月 30 円 ・口腔栄養スクリーニング 月 20 円 ・栄養管理体制加算 月 30 円 ・科学的介護推進体制加算 月 40 円 ・介護職員処遇改善加算Ⅰ ・介護職員等特定処遇改善加算 ・介護職員等ベースアップ等加算 ・認知症ケア専門加算 3×30 日=900 円 ・初期加算 3×30 日=900 円
その他の費用 (保険給付対象外)	室料 : 50,000 円 食材料費 : 1,800 円/日 リネン貸し出し料 : 3,000 円 (1 日 130 円) ベッド貸し出し料 : 3,000 円 水道光熱費 : 12,450 円 その他必要時応じてオムツ代、理容代、行事参加費
申込時の注意事項	一度お電話で、施設見学、申し込みの予約を入れてください。 出来るだけ、施設の雰囲気などの確認の為、見学後の申し込みをお勧めしています。遠方の方はご相談ください。 入所前に面談があります。
苦情等受付窓口電話番号	076-428-2255 (月曜日～金曜日 9時～17時)

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
パンフレット・料金表	可	可	可

7 その他の特記事項（サービス利用にあたっての留意事項等）

- ・ 富山市内に住民票のある方
- ・ 認知症の状態の方
- ・ 少人数による共同生活を営むことに支障が無い方
- ・ 自傷他害の恐れがないこと
- ・ 常時医療機関においての治療の必要がないこと
- ・ 契約に定めることを承認し、重要事項説明書に記載する事業所の運営方針に賛同できること